

行政減量・効率化有識者会議
独立行政法人に関するヒアリング

【独立行政法人雇用・能力開発機構の見直しについて】

説 明 資 料

平成18年11月2日
厚生労働省

我が国の職業能力開発の体系と雇用・能力開発機構の役割

- (1) 職業能力開発は、職業の安定、経済・社会の発展のために不可欠であり、国際競争が激化し、人口減少社会を迎える中、国民一人一人の能力を高めることによって我が国全体の生産性を向上させていくことがますます重要になっている。
- (2) 職業能力開発は、民間部門（大学、専修・各種学校、経済団体等）及び公的部門（機構及び都道府県）において、それぞれの役割分担を踏まえて実施されている。
雇用・能力開発機構は、公的部門における職業訓練の実施主体として、主として中小企業労働者を対象としたものづくり分野を中心に、民間部門では行われていない職業訓練を実施している。
- (3) 企業が従業員に対して行う職業訓練には、企業内で行うものとアウトソーシングによるものがあり、アウトソーシングによるもののうち約9割は民間部門、残りの約1割が公的部門で担われている。
機構では、ものづくり分野を中心に真に高度なメニューで企業の従業員訓練を支援している。
- (4) 離職者等に対する訓練は、公共職業安定所の受講指示に基づく公共職業訓練として行っており、これはセーフティネットの一環を担っている。
機構では、民間部門で実施可能な訓練科目については民間委託（7割）を行い、民間で行われていない訓練科目について自ら実施（3割）している。また、民間に委託を行うものについても、機構は、そのノウハウを活用して、職業訓練のコース設定（科目、期間等）を行い、民間に委託している。
- (5) 学卒者等に対する教育訓練は、民間部門ではサービス分野を中心として専修学校等で行われているが、機構では、ものづくり分野を中心として、現場の中核となる技能労働者の養成を行っている。
- (6) 機構ではこのほか、職業能力開発の基盤となる調査研究、訓練コースの開発、訓練指導員の養成等を行っている。
- (7) こうした業務の実施に当たっては、ヒト・カネ両面において効率化を図り、平成17年度決算では平成14年度と比べて約190億円を削減し、現中期計画期間の削減目標（15%削減）を上回る17.2%の削減を達成した。また、職員数についても、現行の中期計画に沿って、毎年度約150名（定員の3～4%）を削減している。

職業能力開発業務関係

在職者訓練

- 中小企業等を主な対象として、ものづくり分野を中心に「真に高度なもの」を実施。
- 次期中期目標に訓練コースの削減幅を盛り込み、着実に実行。

離職者訓練

- 離職者訓練は雇用情勢により増減。
- 施設内訓練については、今後とも、民間では現に行っていない訓練、採算等の要因により民間では対応が困難な訓練に特化して実施。

職業訓練指導員の養成

- 職業訓練指導員の養成は、職業能力開発行政の根幹に関わる制度。
- 今後の指導員需要を踏まえ、定員の1割程度の削減を目指す。

技能者育成資金

- 経済的困窮者のセーフティネットとして重要。
- 回収強化により次期中期目標期間中に補助金を廃止し、返還金のみによる貸付制度に転換。

私のしごと館

- 若年者を中心として、職業意識の形成、適職の選択、その後の職業生活を含めたキャリア形成等に係る支援サービスをワンストップで効率的・効果的に提供する施設。
- 一般競争入札に基づく民間委託や市場化テストの活用等を通じた経費の削減、自己収入の増加に向けた取組等により、一層の業務運営の効率化を図る。
- 今後の運営に関する改善策(アクション・プラン)を策定したところであり、自己収入の増加等に係る数値目標を設け、着実に実施する。

生涯職業能力開発促進センター
(アビリティガーデン)

- ホワイトカラーに関する訓練コースの開発・試行実施に特化しつつ引き続き実施する必要がある重要な施設。
- AGネット、宿泊施設は廃止済み。市場化テストの活用、機構東京センターの入居等により、さらに施設の有効活用を図る。

職業能力開発促進センター
(ポリテクセンター)

- 雇用のセーフティネットの一環として、主として離職者訓練を実施する重要な施設。
- 統廃合を実施済み。また、機構都道府県センターとの組織の一元化を実施。

勤労者財産形成促進業務関係

勤労者財産形成促進業務



- 助成金については、**全て廃止**(ただし、必要な経過措置を設ける)。
※勤労者財産形成助成金・財産形成貯蓄活用助成金・中小企業財形共同化支援事業助成金
- 融資業務のうち、①**分譲融資、多目的住宅融資、共同社宅用住宅融資は廃止。**
②**一般利子補給については、廃止。**
- 労働保険特別会計からの補助金については、廃止。**
※平成18年度予算額13億円→平成19年度要求額0.9億円
(▲93%:助成金の経過措置分のみ要求)

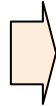
雇用開発業務等関係

介護債務保証



介護労働者債務保証については、**廃止**の方向で検討する。

雇用促進住宅



- 雇用保険の雇用福祉事業により整備した勤労者向け住宅。
- 現に入居者がいることを踏まえた**早期事業廃止のための方策を検討中。**

在職者訓練

- 中小企業等を主な対象として、ものづくり分野を中心に「真に高度なもの」を実施。
- 次期中期目標に訓練コースの削減幅を盛り込み、着実に実行。

(参考)

- 在職者訓練における「真に高度なもののみ限定して実施」の判断基準については、在職者訓練のレベルを4段階に区分し、高度専門であるレベル3及び高度複合・統合であるレベル4に限定して実施(基準内容は、技能・技術や人材育成の分野の外部専門家による専門委員会での検討。また、人材育成ニーズの把握や地方公共団体、民間教育訓練機関等との競合を調整するため、各施設で実施する具体的なコースについては、行政関係者、専修学校関係者、高等学校長等で構成する人材育成地域協議会で意見聴取)。

←さらに精査

- 第8次職業能力開発基本計画(平成18年厚生労働省告示第449号。公労使の委員で構成する労働政策審議会での内容を審議。)では、
「ものづくり分野は、我が国産業の競争力を支える源泉であり、自ら職業能力開発を行うことが困難な中小企業を中心として、公共職業能力開発施設において、この分野の現場を担う人材の育成支援をすることは国としての重要な政策課題である。」
と指摘。

- 在職者訓練コース数 : 13,670(平成14年度) → 11,478(平成17年度)

離職者訓練

- 離職者訓練は雇用情勢により増減。
- 施設内訓練については、今後とも、民間では現に行っていない訓練、採算等の要因により民間では対応が困難な訓練に特化して実施。

(参考)

○機構の離職者訓練受講者数:

年度	15	16	17
施設内訓練	60,313	46,353	39,842
委託訓練	75,245	94,380	104,721
委託割合	55.5%	67.1%	72.4%

- 第8次職業能力開発基本計画(平成18年厚生労働省告示第449号。公労使の委員で構成する労働政策審議会で内容を審議。)では、
「公共部門は、(略)ものづくり分野等訓練の実施経費が訓練効果と比べて膨大であるが、国家的見地からは人材育成が必要な分野における職業訓練を実施すること(略)離職者の早期再就職に向けた職業訓練等の実施や、職業訓練の基本的な枠組みの設定を行うことが主な役割である。」
と指摘。

○離職者訓練の就職率(訓練修了後、3か月以内に就職又は内定した者)

: 施設内→79.9% 委託→66.0% (平成17年度)

職業訓練指導員の養成

○職業訓練指導員の養成は、職業能力開発行政の根幹に関わる制度。

○今後の指導員需要を踏まえ、**定員の1割程度の削減**を目指す。

(参考)

○総合大学校(長期課程)の定員: 220名 → 200名(平成16年度から) → さらに1割程度削減

○総合大学校(長期課程)の応募倍率 : 3.3倍(平成18年度)

○総合大学校(長期課程)の就職率 : 97.0%(平成17年度)

○能力開発専門科目の設置について

- ①総合大学校には、「職業訓練指導員すなわち職業能力開発の専門家として必要な知識・技術について学ぶ科目」として「能力開発専門科目」を設置。
- ②当該科目では、職業訓練指導員に必要とされる「インストラクション(教室や実習室で職業のための技術・技能を指導する仕事)」、「コース・コーディネーティング(労働者や産業界が求める教育訓練の内容を把握して教育訓練プログラムにまとめ上げる仕事)」、「キャリア・コンサルティング」について学習し、各地の職業能力開発施設を実習先とした実務実習も実施。

○その他職業訓練指導員(機構+都道府県)の研修を実施。

1,385人(平成17年度。公共職業訓練機関の指導員の1/4以上。)

技能者育成資金

○経済的困窮者のセーフティネットとして重要。

○回収強化により**次期中期目標期間中に補助金を廃止**し、返還金のみによる貸付制度に転換。

(参考)

○技能者育成資金貸付：成績が優秀であり、経済的な理由で公共職業訓練の受講が困難な訓練生に対し、経済的な負担の軽減を図り、職業訓練を受けることを容易にするため、必要な資金を貸し付けるもの。

○技能者育成資金の補助金に係る予算：

平成18年度予算：665, 202 → 平成19年度予算：309, 215（単位：千円。削減率53.5%）

⇒ 最終的に補助金は廃止。

○回収強化策

① すでに措置を講じたもの

債権管理システムの改修による効率的な債権管理、連帯保証人を含む督促強化、所在不明者に対する所在地調査・住民票調査の実施、法的手続の実施、連帯保証人の追加 等

② 今後導入を検討中の措置

金融機関からの口座自動引落制度の導入、貸付期間や貸付金額に応じた返還期間の設定 等

③ 入口厳格化について現在検討中のもの

所得要件及び成績要件等の厳格化、第一種(無利子)貸付についての貸付適格者の厳選

私のしごと館

- 若年者を中心として、職業意識の形成、適職の選択、その後の職業生活を含めたキャリア形成等に係る支援サービスをワンストップで効率的・効果的に提供する施設。
- 一般競争入札に基づく民間委託や市場化テストの活用等を通じた経費の削減、自己収入の増加に向けた取組等により、一層の業務運営の効率化を図る。
- 今後の運営に関する改善策(アクション・プラン)を策定したところであり、自己収入の増加等に係る数値目標を設け、着実に実施する。

(参考)

○「私のしごと館」については、「若年者等の職業意識に関する懇談会(平成3年報告)」、「働きがいと技能尊重に関する有識者懇談会(平成5年報告)」等外部の有識者会議において、「公的機関として、参加・体験型の職業レディネス形成機会の提供及びその手法の開発の必要性」、「あらゆる職業、技能の姿やこれまでの変遷を展示する施設の設置」が提言されており、雇用対策基本計画等閣議決定を踏まえて、設置されたもの。

○平成17年度決算における運営費交付金は、平成16年度決算額に対し、約1割減少。(別紙参照)

○平成19年4月から施設内の体験事業の一部について市場化テストを導入。

○財界等からの協力

- ・館長は、関西経営者協会会長が就任。
- ・業界団体による公的性格を踏まえた上での安価な職業体験業務の受託、スタッフの派遣。
- ・経済団体、地元行政機関、教育機関等を構成員とする「私のしごと館支援協議会(会長:日本経団連会長)」から、私のしごと館の事業内容や実施方法について助言・支援。

「私のしごと館」の運営費について

(単位:百万円)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
	決算額	決算額	決算額	予算額
運営費交付金	1, 9 1 3	1, 4 9 1	1, 3 7 7	1, 1 9 9
自己収入	4 8	1 1 1	1 0 8	1 7 5

「私のしごと館」アクション・プランについて

しごと館の目的

若年者の完全失業率や早期離職率が高く、ニート・フリーター及び若年失業者の合計が約380万人になるなど、若年者問題が大きな社会問題

原因として、産業構造が変化する中、従来の新規学校卒業者の一括採用・就職システムが十分に機能せず、また、体制やノウハウ等の面で、学校のみで職業観を育てるキャリア教育には限界がある中、職業観の育成が不十分な生徒・学生が、適切な就職先の選択ができていないこと等



このため、生徒・学生といった早期の段階から、職業情報の提供、職業体験を通じた実感を伴った学習、職業適性検査、職業に関するガイダンスの実施等、職業観を涵養するための体系的な取組を進め、生徒・学生自らが、その適性に応じた職業選択を可能としていくことが重要



「私のしごと館」は、学校等のみで提供することが難しいこうしたサービスをワンストップで提供

※ 開館3年目となる平成17年度は、サービス利用者数の目標40万人を上回る52万人の実績があり、中高生を中心に極めて高い評価を得ている。

改革の方向性

1. 職業意識の形成から適職の選択、キャリア形成に至るまでの体系的な事業を充実させる。
 - 第一に、仕事に対する気づきや意識付けを一層促進し、新たな分野を含め職業への魅力を高めること。 ⇒ 職業体験事業を重点的に充実(職種の追加・変更、高度化)、最新技術等に関する企画展等の開催 等
 - 第二に、現実の労働市場の中において、実際の就職につなげるための意識付けや情報提供を強化すること。 ⇒ 模擬就職面接会等のセミナーの実施 等
 - 第三に、職業体験を一過性の体験に終わらせず、今後の就職に結び付けていくキャリア支援を行っていくこと。 ⇒ 学校団体向けのアフターフォロー 等
2. 厳しい財政事情を踏まえ、入館者の着実な増加を図りつつ一層効率的な施設運営を目指す。

アクション・プランの実施による改革の実現

アクション・プラン

事業内容の充実、自己収入手段の多様化等、営業・広報活動の強化、海外類似施設等との連携、抜本的な経費の削減を主要な今後の運営の基本方針として掲げ、以下の数値目標を達成するよう、全力を挙げて取り組む。

- ① 各事業のサービス利用者数延べ人数を平成23年度には年間57万人(平成17年度実績の1割増)とする。
- ② 利用者アンケート調査において、回答者の8割以上から「さまざまな職業に関心を持つようになった」、「さまざまな職業の理解が深まった」などの高評価を得る。
- ③ 自己収入額を平成23年度には2.2億円(平成17年度実績の倍増)とする。
- ④ 運営費交付金を平成23年度には9億円台(平成17年度実績の3割減)とする。

生涯職業能力開発促進センター

○ホワイトカラーに関する訓練コースの開発・試行実施に特化しつつ引き続き実施する必要がある重要な施設。

○AGネット、宿泊施設は廃止済み。市場化テストの活用、機構東京センターの入居等により、さらに施設の有効活用を図る。

(参考)

○アビリティガーデンにおける研究開発

実践的教育訓練コース等を産業界等と共同で開発。

訓練コース開発実績 : 26コース(平成17年度)

開発分野例 : 警備業((社)全国警備業協会)、クレジット産業((社)日本クレジット産業協会)、DIY業((社)日本DIY協会)、小売業((社)全国スーパーマーケット協会)、情報サービス業((社)情報サービス産業協会) 等

○AGネット(衛星通信を活用した教育訓練システム)及び宿泊施設については、既に廃止。

○平成19年4月から施設内の訓練コースの一部について市場化テストを導入。

○平成19年4月に機構東京センターをアビリティガーデンに移転予定。

職業能力開発促進センター

- 雇用のセーフティネットの一環として、主として離職者訓練を実施する重要な施設。
- 統廃合を実施済み。また、機構都道府県センターとの組織の一元化を実施。

(参考)

- 離職者訓練の就職率 : 施設内→79.9% 委託→66.0% (平成17年度)
- 「特殊法人等の整理合理化について」(平成7年2月24日閣議決定)において「職業能力開発促進センターについて、全国的なバランスを考慮して再配置を検討する。」とされたことを受け、6センターを廃止。
- 都道府県センターとの組織の一元化を実施。

勤労者財産形成促進業務

- 助成金については、**全て廃止**（ただし、必要な経過措置を設ける）。
※勤労者財産形成助成金・財産形成貯蓄活用助成金・中小企業財形共同化支援事業助成金
- 融資業務のうち、**①分譲融資、多目的住宅融資、共同社宅用住宅融資は廃止。**
②一般利子補給については、廃止。
- 労働保険特別会計からの補助金については、廃止。**
※平成18年度予算額13億円→平成19年度要求額0.9億円（▲93%：助成金の経過措置分のみ要求）

（参考）

- 勤労者財産形成促進制度とは、勤労者が自助努力によって貯蓄をしたり、持家を取得する等財産を形成する場合に、国が財政及び税制の面から援助し、事業主の努力と相まってこれらを促進するものである。
当該制度について、持家取得資金・教育資金等の融資、勤労者財産形成促進助成金等の支給や制度の普及促進を行っている。
- 財形融資の実績・平成17年度実績 （単位：件、百万円）

	年間実績		年度末実績	
	貸付件数	貸付額	貸付残件数	貸付残高
分譲融資	0	0	444	1,598
転貸融資	3,912	88,662	64,338	854,455
多目的住宅融資	11	149	65	709
共同社宅用住宅融資	0	0	0	0
教育融資	59	61	505	328

- このほか、都道府県センターに配置している財形普及指導員49人を平成19年度より全廃の予定。

介護債務保証

○介護労働者債務保証については、**廃止の方向で検討する。**

(参考)

○債務保証実績

単位:千円

	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
件数	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保証金額	72,000	0	2,400	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○当該制度については、利用実績が乏しいことを踏まえ、廃止の方向で検討する。

雇用促進住宅

- 雇用保険の雇用福祉事業により整備した勤労者向け住宅。
- 現に入居者がいることを踏まえた**早期事業廃止のための方策を検討中**。

(参考)

- 平成18年8月末現在、1,532住宅、3,838棟、141,722戸所有。
- 特殊法人等整理合理化計画(平成13年12月19日閣議決定)で、「現に入居者がいることを踏まえた早期廃止のための方策を検討し、できるだけ早期に廃止」とされた。
- 平成17年12月21日の規制改革・民間開放推進会議の「規制改革・民間開放の推進に関する第2次答申」及び同月22日の閣議決定を踏まえ、民間事業者等の知見・ノウハウを活用しながら、総収益の最大化を図りつつ、できるだけ早期に事業を廃止することについて平成18年度中に検討を行い、必要な対応を図っていくこととしている。

《 事業費及び職員数 》

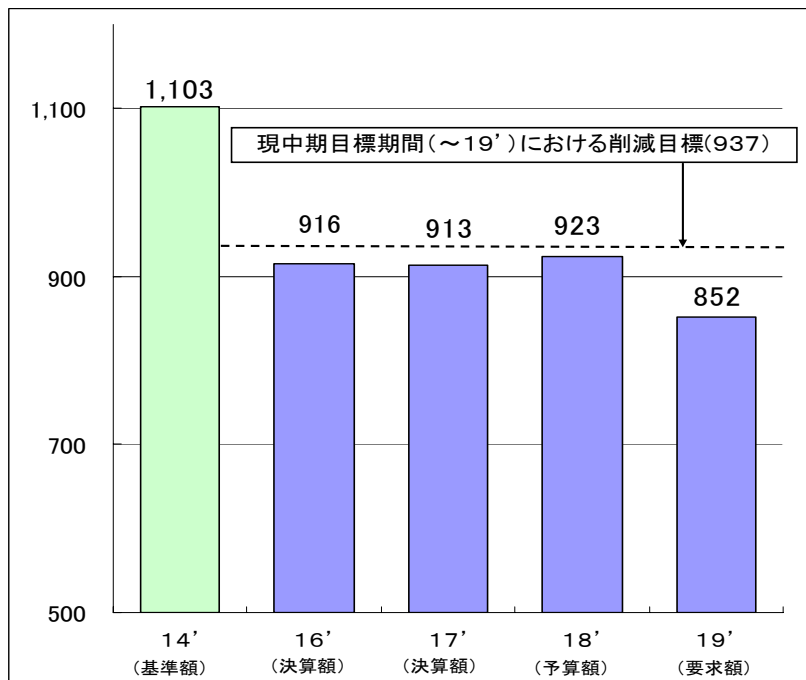
(参考)

- 一般管理費及び業務費については、各種事務・業務の効率化等を図り、平成17年度決算では平成14年度における相当経費と比べて約190億円を削減し、現中期計画期間における削減目標の15%をさらに2.2%上回る17.2%の削減を達成。
- 職員数については、現行の中期計画に沿って、毎年度約150名の職員の削減(平成19年度には削減目標(独法化期初と比較して600名を削減)を達成予定)。

(独)雇用・能力開発機構予算(要求)額及び職員数の推移

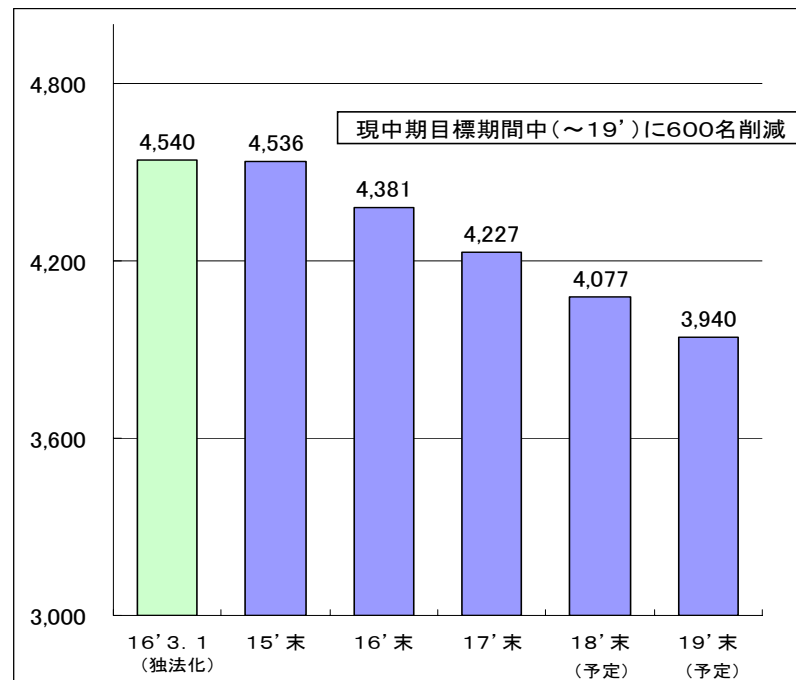
運営費交付金充当事業の予算(要求)・決算額の推移

(単位:億円)



職員数の推移

(単位:人)



法人名		独立行政法人 雇用・能力開発機構			府省名	厚生労働省
沿革		昭和 36. 7 雇用促進事業団 → 平成 11. 10 雇用・能力開発機構 → 平成 16. 3 独立行政法人雇用・能力開発機構				
役員数（監事を除く。）及び職員数 （平成18年1月1日現在）		役員数			職員数（実員）	
		法定数	常勤（実員）	非常勤（実員）	4,228 人	
		6 人	6 人	0 人		
国からの財政支出額の推移（16～19年度） （単位：百万円）	年 度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度（要求）	
	一般会計	3,785	2,485	1,996	7	
	特別会計	161,628	151,635	131,177	118,005	
	計	165,413	154,120	133,173	118,012	
	うち運営費交付金	94,596	90,446	86,153	79,692	
	うち施設整備費等補助金	1,812	1,812	1,812	1,811	
	うちその他の補助金等	69,005	61,863	45,208	36,509	
支出予算額の推移（16～19年度） （単位：百万円）		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度（要求）	
		673,918	718,839	673,066	591,384（推計値）	
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移（16・17年度）		平成 16 年度		平成 17 年度		
		△ 20,505		△ 11,559		
行政サービス実施コストの推移（16～19年度） （単位：百万円）		平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度（見込み）	平成 19 年度（見込み）	
		161,010	150,102	135,948	124,856	
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込み額		<ul style="list-style-type: none"> ・（在職者訓練）訓練コースの精査により廃止されるコースの実施費用の減 ・（職業訓練指導員の養成）長期課程の学生定員の見直しによる実施費用の減 ・（若年者対策）ヤングジョブスポットの業務見直しに伴う業務費用の減 ・（私のしごと館）一般競争入札に基づく民間委託や市場化テストの活用を通じた運営費用の減 自己収入の増加に向けた取組による収入の増 ・（技能者育成資金）補助金の廃止に伴う減：△665,202 千円（全額削減） （注：次期中期計画終了時を目途に補助金を廃止。 平成 19 年度要求額については 309,215 千円（△355,987 千円） ・（勤労者財産形成促進業務）補助金の廃止に伴う減：△1,315,517 千円（全額削減） （注：助成金の経過措置は平成 26 年度末までであり、それまでの間予算額は漸減。 平成 19 年度要求額については 86,952 千円（△1,228,565 千円） 				

